

6月「自転車安全利用」の街頭啓発

6月1日（水）の午後3時から、大津市今堅田にある「イズミヤ スーパーセンター堅田店」において、自転車安全利用の啓発を行いました。大津市役所の職員、大津北警察署交通課員・大津北交通安全協会、滋賀県交通戦略課の課員約20名が、買い物の行き帰りのお客さんに呼びかけました。

滋賀県では、「滋賀県自転車安全で適正な利用の促進に関する条例」が今年の2月に施行され、10月に「自転車損害保険等の加入義務」が施行されます。



「自転車保険に加入してください。」と職員が呼びかけると、「自転車保険って、どのように入るのですか。」などと、熱心に質問される方もおられました。

自転車条例が施行されました。自転車保険に加入してください。

